



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	東ヨーロッパ農村の調査ノート
Author(s)	牛山, 敬二
Citation	経済學研究, 36(3), 113-136
Issue Date	1986-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31750
Type	departmental bulletin paper
File Information	36(3)_P113-136.pdf



<研究ノート>

東ヨーロッパ農村の調査ノート

牛 山 敬 二

I はじめに

1985年9月、私は吉野悦雄氏とともにユーゴスラヴィア、ハンガリー、ポーランドの3か国を旅し、それぞれ農村調査を試みた。以下はその調査ノートである。

今回の調査における問題意識は大きくわけて2つあった。1つはオイルショック以降はっきりしてきた社会主義諸国の経済状況の悪化とそれへの対応を、農村において具体的に観察すること、もう1つは、社会主義が農村を掌握するさいに、旧来の農村共同体、あるいは自治村落はどういう取扱いをうけてきているのだろうかということ、解体させられたのか、たんに残されただけなのか、あるいは逆に社会主義的編成の基礎に位置づけられているのか、そのあたりを実際に確かめてみたかったのである。

第1の問題は、つぎのような推測を含んでいた。つまり石油ショックがあってもなくても、東ヨーロッパ社会主義は、それ自体の経済改革を必要とするような矛盾をはらんでいたのではないだろうか。それは発展途上国が一般にもつところの蓄積の困難性と、現在の社会主義がもつさまざまな困難条件とが複合して、いっそう複雑化している矛盾であり、それが石油ショックで増幅して、一挙に顕在化したのではないかというものであった。

一般に農業は経済発展の主導的産業とはなりにくい産業であるが、基盤的な産業としてはきわめて重要な役割をはたす。農業の発展がうまくいかなければ、経済全体の発展の隘路になるし、逆に主導的産業がうまくいかないときは、

かえって社会の安定要因として機能することもしばしばである。旧社会それ自体をかかえこんだ農業は、ポジティブには強力になりにくい、が、ネガティブにはきわめて強い。それぞれの国で農業がいかなる役割を果たしているか、それを実際に確かめたかったのである。

第二の関心は、私にとってより根源的な問題意識から出ている。すなわち農業は資本主義になじみにくい。それは機械的の工程に単純化されにくいし、自然的・歴史的なさまざまな制約をおびている。したがって生産過程それ自体を商品化することが、不可能ではないが、なかなかむづかしいのである。

ところがまた農業は社会主義にもなかなかなじみにくいのではない。農業は計画的生産にも統制にも適応しにくい。季節的労働の繁閑は恒常的勤務の労働者のみによる大経営にむかないし、農業生産協同組合にとっても泣き所となる。政府は小農を政策意図に迅速に従わせるのがむづかしい。

つまり農業は国民経済の編成の動態における限界的産業であり、その部分を観察するとその編成の問題点がよりきわ立って表現されていることが多いのである。

そして農業が、このような産業であるが故に、まったく新しい経営方式や生産組織を、過去と断絶して創出することも容易ではない。多かれ少かれ過去の歴史的生産方法や集団組織などを継承し、利用し、再編しながら、長い時間をかけて、誘導していくことにならざるをえないのである。

封建制のもとで、その行政単位＝生産単位と

して制度的に組織された小農の自治村落が、西ヨーロッパでは、イギリスをのぞいて、長く資本主義下に存続しつづけたことは周知のところであるが、資本主義が十分に展開しないうちに社会主義化した東ヨーロッパでは、自治村落＝農村共同体はどのようになったのか、その変容のあり方は東ヨーロッパの各社会主義国の発展に対して反作用して、ある程度の規定性を発揮しているのではないか、その辺りを自分の眼で確かめてみたかったのである。

東ヨーロッパ研究の素人である私が、あえて出掛けて行って比較してみたかったのは、日本の自治村落＝むらと、東ヨーロッパの村落との間に多くの共通性がありそうだと感じたからである。東ヨーロッパの村は境界によって区別されたそれ自身の領域をもっているか？共同体所有の共同放牧地があるかどうか？森林原野の利用はどのようになされているか？宅地や菜園の所有や利用はどのようにおこなわれているか？相続慣行はどのようにおこなわれているか？土地売買はどのようにおこなわれているか？そのような質問を執拗にくりかえしたのは、以上のような動機から出発したからである。

結果的には、予測はあるていどあたり、ある面でははずれた。予想しなかった新しい発見もあった。まだ充分整理されていないものであるが、忘れないためにもここで一応のとりまとめをしておきたい。

II ユーゴスラヴィアの農業と村落

1) 日程 (1985. 9. 4～9)

ユーゴスラヴィア連邦共和国農業省では、あらかじめ私たちが提出しておいた調査項目に応じて、きわめて綿密な日程を用意してくれた。初日には農務次官が自ら簡単な説明をおこない、われわれの関心が個人農に集中していることを危惧して、社会経営にも重大な関心を向けるようにとの要望があった。ついで連邦農業経済研究所およびベオグラード大学農学部 (P・

マルコヴィッチ教授) において、全般的および個別の問題点について、一般的な説明と詳細な質疑の時間が与えられた。ついでヴォイヴォディナ自治州の首府ノヴィ・サドに移動し、同州最大の社会有企業であるアグロ・コープ社 (従業員2万5千人) の副社長以下の経営陣から同社の機構、経営、労務管理等について詳細な説明をうけた。個人農との関係についても全般的な説明があった。さらに同州最大の運河会社D TD社の社長サバ・ヴィコフ氏から同社の経営と問題点についてききとりすることができた。

さて土曜・日曜はいっさいの公的機関が休んでしまうので、両日は留学中の北海道大学法学部助手伊藤知義氏——氏の完璧なる通訳がなければ、私たちの調査はまったく不可能であった——の好意で、氏の知人のスロヴァキア人集落二つを訪ね、たいへんな歓迎をうけた。

月曜日、ふたたびアグロ・コープ社の案内で、テメリンのコーペラント基礎組織(OOK)で概括的説明をうけ、ハンガリー人の比較的富裕な個人農3戸のききとり調査をおこなった。

2) ユーゴスラヴィアの経済的困難

この国の石油危機以降のはげしいスタグフレーションについては、すでに多くの研究によって紹介されているところであるが、ごく簡単に述べれば、つぎのようになる。

まず物価上昇率が、1983年58%、84年52%というように激しい通貨膨張がつづいている。その原因は社会的生産をはるかに上回る国内消費の拡大であり、輸入超過にもとづく恒常的な貿易赤字は対外債務にふりかえられて、累積債務は1985年に200億ドルを超えている。工鉱業の社会セクターを中心に1970年代まで続いた高い成長は、1980年代に入ると一転、停滞におちいり、社会セクターの実質賃金は低下 (1983年—

- 1) 秋津那美子「ユーゴスラヴィアの経済困難と『安定化計画』」、小山洋司「最近のユーゴスラヴィア経済と労働組織の役割」、陣坂衆三「ユーゴスラヴィア農業の現局面と農業改革」(以上いずれも季刊『科学と思想』No. 56, 1985年4月, 新日本出版社所収)

11%) し、失業者が急増している (1983年の失業者は91万人)。

このように経済の引締めが効かなくなっているについては、さまざまな理由がありそうである。1つは経済が共和国・自治州・社会セクター企業毎に分断されており、それぞれの閉鎖的性格がつよく、財政・金融政策が一元的に操作されにくくなっているためといわれる。1982年末の「外貨取扱対外信用法」改正までは、貿易・外貨管理まで各共和国、企業まかせであり、ある共和国が外貨獲得のために安く輸出した穀物を、同じユーゴスラヴィアの他の共和国が高く輸入するようなことさえおこなわれたという。「外貨使用の社会的集中管理」をめざしたこの新制度も、必ずしもうまくいかず、なお問題を残している。

国内金融において銀行が実質資金需要を上まわる信用を供与してしまうのは、銀行の管理機関が真に自己の管理責任を貫徹するよりも、むしろ「党」その他の「政治的ファクター」に従う結果であるといわれている。

高インフレーションの下で、金利政策は社会的資金の集中に無力となり、企業も個人も投資よりもインフレ・ヘッジに熱中し、固定資本投資の償却をないがしろにする。

市場法則を無視した協定・協約の横行は協定・協約の履行を困難にし、不履行に対する物的・社会的責任を曖昧にする。

このように問題点を指摘すれば、経済は破綻寸前かと思うかもしれないが、実際には案外落ちついているようにみえるのは、表面に現われたいわゆる「第一経済」の裏に、いわゆる「第二経済」が広範に展開していて、ある種の「非計画的」「非市場的」経済が、根づよく展開し、それが一種の緩衝装置として機能しているからではないかと推測される。

以上のような経済全体の困難は、この国の農業のうえにどのように現われているだろうか。まず第1にユーゴスラヴィアは約1,000万haの耕地から、約1,700万tの穀物を生産し、500

万頭の牛、800万頭の豚、750万頭の羊、6,800万羽の鶏を飼育する大農業国であるが、その大部分が零細な農民経営 (個人セクター) によって担当されているところに特徴がある。総農業生産額の70%は個人セクターの産出であり、30%弱が社会セクターの産出となっている。個人セクターの農民経営数は1981年に268万戸で、その47・4%が2ha未満の経営である。2ha以上経営戸数はいずれも漸減傾向にあり、耕地占有率も減少しつつある。つまり農業センサス上は全面的落層傾向がみられるのである²⁾。

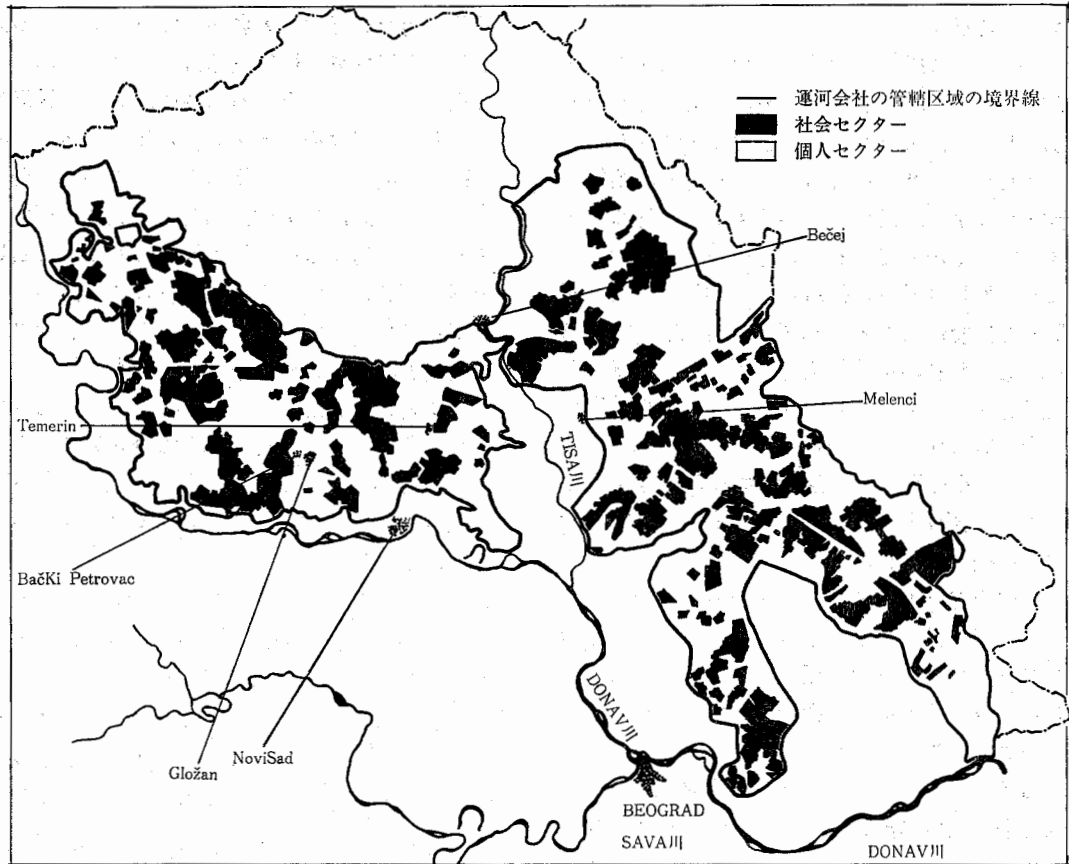
平均耕地面積3.1haの個人セクターと、1,667haの社会セクター (合計3,342経営) のきわだった対照性に注目するとともに、個人セクターの65%が兼業農家であることにも注目すべきである。

ユーゴスラヴィアの人口は2,285万人 (1983年) であるから、国民1人当りの穀物生産量は756kgであり、十分な食糧自給力をもつはずである。ところが現実には、1982年の農産物の輸出119億ディナールに対し、輸入が350億ディナールとなっており、231億ディナールの輸入超過となっている。もっとも83年には、農水産物の輸出入はほぼ均衡化しているが、1970年代はじめまでの恒常的農産物輸出超過国には戻っていない。

放牧地を含む農民経営の総面積は1949年～1981年の32年間に185万haも減少してしまった。さらに1980年の耕地についてみても、耕作放棄が79万ha (全耕地の11%) に達し、また荒し作りの面積も全耕地の20%に達しているといわれる。総兼業化、人口の都市流入傾向と分割相続制が結びついて、このような現象が現われてきているものと推測される。工業化・都市化にともなう農地の転用が大きく作用しているこ

2) 暉峻衆三、前掲論文およびA. スタルツ『ユーゴスラヴィア個人農業経営の構造』(暉峻衆三解題、山中武士訳『のびゆく農業』No. 707、1986年3月10日、農政調査委員会)

図1 DTD運河会社の管轄区域内における社会セクターの分布



とは日本と同様である。

しかし他面で、のちにみるように一部上層農の規模拡大・富裕化現象もいちじるしく、大型農業機械の導入や、雇用労働者の使用、請負い作業等も顕著に現われている。268万戸の個人セクターにトラクターは59万台（1983年）も導入されており、のちにみるように1戸で4台も所有している農家もある。

他方ユーゴスラヴィア農業の牽引車として位置づけられてきた社会セクターの実績は予期に反して思わしくなく、1982年の社会セクターの占有可耕地率は17%弱（168万ha）にすぎない。社会経営は自己蓄積によって土地購入資金を調達しなければならないが、最近の土地価格の高騰が社会経営の経営不振と衝突して、拡大

も妨げているという説明³⁾をうけた。

非常に優良な社会セクターでさえ、現在かなりの不振・苦境にぶつかっている状況の例を、つぎに具体的にみることにしよう。

3) アグロ・コープ社⁴⁾

同社はヴォイヴォディナ自治州最大の農工コンビナートで、本社はノヴィ・サドにある。管轄土地面積は23万5,000haでその大きさはユーゴスラヴィア第2位であるという。そのうち社会セクターの土地は8万5,000ha、個人農の土

3) 1986. 9. 4 連邦農業経済研究所（ベオグラード）におけるききとり。

4) 1986. 9. 6 ノヴィ・サドのアグロ・コープ本社における、同社副社長 Plašić Vojin 他5名よりのききとりである。テープに採録したので、信頼度は比較的高いと考える。

地が15万haとなっている。ヴォイヴォディナ州を中心に社会セクターの土地と個人農の土地がどのように分布しているかを示すため、図1を掲げておく。社会セクターは旧ドイツ人地主の農場や、ナチ協力者の農場を没収したものや、干拓その他の新造成耕地を中心に、周辺の個人農の土地の買収または交換分合等を経て、今日の状況にいたったものである。個人セクター農家の耕地の中に、たくさんの団地を形成していることに着目する必要がある。

15万haの個人農の土地は、52,975戸の個人農によって所有されており、そのうち3万2,000戸は3ha未満の零細農家である。兼業農家は40,750戸、専業農家は12,225戸のうち4,000戸は社会セクターとの間に自主管理協定を締結している。

アグロ・コープ社は連合労働複合組織(SOUR)で、137の連合労働基礎組織(OOUR)と17の労働組織(RO)からなりたっている。連合労働基礎組織というのが自主管理の最小単位であるが、それ自身が単独で存在することはありえず、かならず労働組織(RO)のなかにあって、その一部をなしている。労働組織にはOOURをもつRO(複合RO)とOOURをもたないRO(単純RO)の二つのタイプがある。ROはOOURがいくつかまとまって相互に自主管理協定を結ぶことによって構成される。つまりROは資本主義社会における企業と考えておけばよい。さらにROが相互に自主管理協定を結んで連合したものが連合労働複合組織(SOUR)で、一種の企業連合と考えておけばよい。

アグロ・コープの経営陣には、まず①取締役会があり、そのメンバーは社長と4人の副社長である。②企業事務運営組織はこの取役締会とROの企業長から構成される。③執行機関は各自主管理組織の代表1人ずつによって構成される。④労働評議会は137のOOURの代表によって構成される。取締役会で決めた議案は上記の①→②→③→④の順位で審議され、採択さ

れ、執行される。

17のROはさまざまな企業からなり、農業生産企業のほか、加工企業9(ビール工場2, 砂糖工場2, 畜殺工場, 飼料工場, 酪製品工場, ジュース工場, 大豆加工工場), 商業取引企業2(外国貿易部門と国内商業部門), 内部銀行, 研究所2, 中等技術者養成校などがある。

農畜産物の生産量は小麦24万t, トウモロコシ70万t, ビート60万t, 豚24万頭, 牛乳6,000万ℓ, 牛3万頭, ブロイラー500万羽などであり、ほかにハイブリッド種子生産でも有名である。

外部投資として肥料工場に投資し、17万tの化学肥料を現物でうけとっている。

従業員2万5,000人の内訳は、農業生産企業に8,000人、商業取引に7,000人、事務職に3,000人、加工企業に4,000人、残り3,000人は研究所や学校で働いている。商取引部門に人が多いのは小売店舗を530店ももっているからである。ホテルも3つあり、従業員の保養を優先するが、外部利用もやっている。

1984年の経営概況は、流動資本450億ディナール(以下Dnと略記)、固定資本630億Dn計1,080Dn、売上げ1,560億Dn、うち輸出70億Dn(4,000万ドル)、受取利子23億Dnであった。支出内訳は原料投入費1,248億Dn、労働費(社会保障費を含む)119億Dn、原価償却31億Dn、支払利子59億Dn、投資44億Dn、利潤62億Dn、収益税11億Dn、借入金400億Dn、であった。なお1985年度の総売上げの計画額は2,130億Dnとなっている。

以上のように総資本利益率は5.74%であり、収益力は必ずしも良好とはいえない。経営の困難の原因は、まずインフレーションであり、個人セクター農家の畜産物を高値で引取らねばならないからだという。生産手段(原料等)の値上り率が6か月で1.82倍であったのに対し、販売製品の値上り率は同期間に1.44倍にすぎなかったからであると説明された。「わが社は他の社会セクターに比較して非常によい」とのこと

であったから、一般に社会セクターの陥った状況は推して知るべしというところであろう。

4). 個人セクター農家の状況

連邦農業省には、上位、中位、下位の農家を調査させてほしいと依頼しておいたが、実際には、いずれも上位の富裕な農家を訪ねる結果になってしまった。

ヴォイヴォディナ自治州は、ドナウ河とティサ河の氾濫原のつくり出したきわめて肥沃な大平原で、土地生産力はユーゴスラヴィアの平均のほぼ2倍とみてよい。同州の規模別農家構成はほぼ連邦平均なみで、とくに大きい農家が多いわけではない。しかし土地が肥沃なので、平均的地域に対して約2倍の産出力をもっているとみてよい。例えばF1のハイブリッドのトウモロコシは乾燥子実で ha あたり11tという驚異的収量をあげている。

同州には大きな社会経営が集中的に立地しており、その土地占有率は全国平均の17%よりはるかに大きい。

個人農の耕作規模の上限は10 ha で、他の共和国（クロアチア・セルヴィア）ではこの上限を20 ha まで引上げたが、同州ではそのままですえおかれている。しかし上層農は、親子で経営を形式的に分離して、親と子がそれぞれ上限いっぱいまで所有する形で、実質的に法的制限を突破している例がいたるところにみられる（表1）参照。

また大型機械による請負い作業を大規模にやり、大きな収益をあげている農家も多いようである。例えば2番農家はトラクター作業プラスコンバイン作業プラス防除作業で、1ユータル（0.576 ha ）当たり1万5,000ディナールの請負い料をとっている。請負面積は30 ha である。計算すると約80万ディナールの手取りになる。もっとも請負いをやるようになった動機は大型機械の償却の促進が第1で、利潤動機が主ではないようである。10 ha あれば、十分ゆたかに暮せるのに何で苦勞して拡大する必要があるかというような見解もしばしば耳にしたのである。

一般に富裕な農家は穀作を志向し、中位以下の農家は畜産にしがみつ়く傾向があるようである。穀物の騰貴の方が畜産物の値上りよりも大きいからである。農民はインフレーションの中で、きわめて投機的になっており、例えば9月の収穫期になっているのに、2番農家も、3番農家も前年のトウモロコシをまだ売らずに風通しをよく考えた貯蔵庫にいつぱい抱えこんでいた。また貨幣で貯金しておくことに警戒的で、アグロ・コープ社が代金を農家の口座に払いこむと即座に引出してしまい、物に換えておく傾向がつよい。4番農家はきわめて開放的で、家の中をつつみかくす所なくすべてみせてくれたが、巨大な収蔵たんすの中は高価なししゅうをしたテーブルクロスやベッドカバーの類がすき間なくつめこまれていた。蔬菜、果樹などはきわめて有利な作目であるが、大市場が近くないので、大規模に作っても、規模の経済の追求には限界がある。2番農家はDTD運河会社の用水路の近くに立地している好条件を活かして、アメリカ製の回転移動式の車輪つき大灌溉パイプを購入し、パブリカ（ピーマン）、トマトなどの大規模栽培を試み、多数の収穫労働者を雇用していた。家族をのぞく雇用労働力は3人までという法的規制はまったく機能していないかのようにみえた。大規模な青果物市場こそないが、市街地の青空市場等に出荷しており、ずいぶんもうかっているようにうかがわれた。

なお青果物や、畜産物については、つよい親族結合にもとづく内給的な関係など、貨幣に計上されない現物経済の占める位置も非常に大きいように推測される。

インフレーションの渦中で土地価格は急騰しており、社会セクターが買上げるばあい、 ha 当たり16万ディナールの土地が、相対では100万Dn、120万Dnといった高価格で取引きされているということであった。

農家は自ら優秀な建築家であり、おおむね自分で住宅、納屋、家畜小屋等を建ててしまう。煉瓦を積んで、長い年月をかけて大きな家を作

表 1 調査農家の概要

農 家 番 号		1	2	3	4
住 家 年 間 勞 働 日	所 成 令 数	Temerin 主, 妻, 長女, 次女 40 ? 10 8	Temerin 父, 母, 主, 妻, 長男 67 ? 42才 ? 12	Temerin 父, 母, 主, 妻, 長男 老 令	Bački Petrovac 主, 妻, 長男, 長男妻, 孫
經營地 宅	所 有 入 烟 地 借 合 烟 計 地	(庭を含む) (老人農家より) 10.0 (幅)20m×120m =2,400m ²	父と一緒に 20ha 2カ所, 市街地と農場 に	父と 20ha 道路をへだて2カ所, 一方新築中	息子と 17ha 1カ所, しかし広い
畑 作 物	小 麦 トウモロコシ アルファルファ バ ブ リ カ 薬 ト ホ 草 ト プ	作付面積 3ha 収穫 ha当 5.3 t 作付面積 5.5ha 収穫 ha当 8 t 年4回刈取り 1.3ha	6ha ha当 6 t 12ha ha当 10 t 2ha 1ha 売上 200万Dn. ビニルハウス	10ha ha当 6.5 t 10ha 1ha	6ha 10ha 1.25ha
豚		年80頭 sell 30 30 20 kg当 170Dn 260Dn 260Dn	100頭 sell	8 頭 sell	17頭 sell
家 畜	肉 競 走 牛 馬 種 豚 (雄)	— 1	10頭 sell 1	10頭 sell	乳牛 2 1日25 l 搾乳
大 型 農 機 具	ト ラ ク タ ー コ ン バ イ ン 運 搬 車 機 乾 燥 機 大 型 散 水 機 バブリカ播種機	2 台 65ps, 105ps 1 台 大型 2 台	4 台 { 小型 56万Dn 大型 2 台 { 大型 105ps 670万Dn 小型 5年前 67万Dn ? 4基 1 set U.S.A 製大車輪 付 1 台	4 台 2 台 { 大型 ドイツ製 中型 国 産 ? 1基 大型 デンマーク 製45万Dn	3 台 { 75ps 160万Dn (1973) 75ps 180万Dn (1983) 46ps (1962) 1 台 大型 200万Dn 2 台 350
土 地 購 入 また は 土 地 相 続		20年前結婚時父より 2.5ha相続 4年前3ha購入 (ha当7万Dn) 現在の土価 ha当120万Dn			10年前長男に7ha購入 ha当35万Dn 農地は12カ所に分散 遠い所は10km離れる 経営面積が10ha以上 になると申告が必要 課税される
借 地 料		ha当2 tの小麦または 9万Dn			
請 負 い 作 業		30ha TR&コンバイン ha当2万Dn TR耕起のみ ha当6千Dn	30ha TR+コンバイン+防 除 1 ユータル (0.576ha) 当り1.5万Dn		うけおいはしない 協同組合員である
雇 用 勞 働			バブリカ・トマトの収 穫に多数をやとう		ホツブの収かく 60人×4日=240人日 賃金1日1500Dn/per人 年収250万Dnというが もっとあるはず トウモロコシは OOK だけでなく欲しい人に 売る 貨幣は減価するから物 でためこむ (e. g. Table cloth)
そ の 他			昨年の特ウモロコシを まだ売っていない (9 月上旬)	時間不足, 詳しく聞け ず	

っていく。一度作ると200年以上もつというから、ストックとしての住宅、作業場、納屋等々のもつ意義はきわめて大きい。

農業センサスの規模別統計に現われてこないような両極分解的様相が、農村にはっきりと存続しているという印象をつよくうけた。

5) 集落（セロ）地域共同体（MZ）コンミューン（opština）

表2のように、集落（セロ）はヴォイヴォディナ州において大きく、セルヴィアにおいて小さい。また表3のようにヴォイヴォディナ州には50のコンミューン（opština）があり、それ

表2 調査集落の概要（1981年センサス）

集 落（セロ）名	Bački Petrovac	Gložan	Temerin	Melenci	Drača
オプシチナ＝コンミューン	Bački Petrovac	Bački Petrovac	Temerin	Zrenjanin	Kragujevac
構 成 セ ロ 数	4	4	3	22	65
共和国または自治州	ヴォイヴォディナ	ヴォイヴォディナ	ヴォイヴォディナ	ヴォイヴォディナ	セルヴィア
セロの全世帯数	2,806戸	913戸	5,134戸	2,493戸	220戸
農 業 人 口	2,057人	1,351人	2,130人	1,982人	486人
男	1,006	609	1,011	968	188
女	1,051	742	1,119	1,014	298
耕 地 面 積	5,463ha	2,785ha	6,735ha	4,962ha	1,297ha
飼 育 牛 頭 数	262	309	1,930	1,022	565
所有トラクター台数	563	293	452	467	79
人 種	スロヴァキア人	スロヴァキア人	ハンガリー人	セルヴィア人	セルヴィア人
言 語	スロヴァキア語	スロヴァキア語	ハンガリー語	セルヴィア語	セルヴィア語
宗 教	バプティスト	バプティスト			
入 植 時 期	約200年前	約200年前	約200年前		
地域共同体 MZ 構成セロ数	1	1	1	1	3
農 協 の 有 無	有	なし	なし	なし	有

表3 共和国（自治州）の面積および人口とコンミューンの数

共和国（自治州）	面 積 (km ²)	人 口 (千人)	コ ン ミ ュー ン 数	人口の規模別にみた コンミューンの数*						面積の規模別にみた コンミューンの数					
				5千 以下	5千～ 1万	1～3 万	3～5 万	5～10 万	10万 以上	50 以下	50～ 200	200～ 500	500～ 800	800～ 1200	1200 以上
ボスニア・ヘルツェゴヴィナ	51,129	4,223	109	2	5	48	27	22	5	3	15	52	24	11	4
クロアチア	56,538	4,632	113	3	9	46	25	23	8	7	10	44	31	19	2
マケドニア	25,713	1,967	34	—	—	15	4	9	6	1	—	10	10	8	5
モンテネグロ	13,812	600	20	—	5	9	3	2	1	1	1	7	3	5	3
セルヴィア	88,361	9,464	186	—	3	74	43	44	22	8	15	92	48	19	4
自治州を除くセルヴィア	55,968	5,744	114	—	2	52	20	26	14	6	7	56	27	15	3
コソヴォ自治州	10,887	1,677	22	—	—	1	7	9	5	—	—	12	9	1	—
ヴォイヴォディナ自治州	21,506	2,043	50	—	1	21	16	9	3	2	8	24	13	3	1
スロヴェニア	20,251	1,914	65	—	3	38	13	11	1	5	16	33	7	1	—
ユーゴスラヴィア全体	255,804	22,800	527	4	25	230	158	155	64	25	57	238	126	62	18

出典：Statistical Pocket Book of Yugoslavia 1984, pp. 8, 31, 158-159.

*但し、人口の規模別にみたコンミューンの数のところでは、81年の人口調査によっている。コンミューンの再編成がその後に行なわれている。

竹森正孝「ユーゴスラヴィアの代表制」（『科学と思想』No. 56, P. 34 より転載）。

が471のセロからなっている。つまり1つのコンミューンの平均セロ数は9.2個である。またひとつのセロの平均世帯数は都市をふくめて1,440世帯である。これに対しセルヴィアだとセロの規模は200～300戸と小さく、ベオグラード大学のP・マルコヴィッチ教授の出身地のKragujevacというセルヴィアの1コンミューンを構成するセロの数は65個である。連邦農業省のききとりでも、全国平均でみて、30～50のセロが1コンミューンを構成するとのことであった。

集落(セロ)は一定の境界によって区切られた領域をもっており、その領域内の土地(水)、教育、水道、健康、電気、電話、道路、農業の発展等について、利害の調整や行政対応を協議する最小の単位となっている。

じつは形式的にはこのような協議会は、地域共同体(MZ)毎に開かれることになっている。地域共同体には全住民を構成員とする議会(スクープシチナ)と、代表からなる評議会(サーベツト)とがある。MZ事務所は戸籍・婚姻届等の事務をおこなっており、その事務員の給料はコンミューンが支払っている。評議会からは代表がコンミューンの地域共同体会議におくられる。この会議は、3院制のコンミューン議会の1院を構成している。

このように、コンミューンの側からみるとMZは行政執行の末端であり、いわば町役場の出張所のように見えるが、住民の側からみると、セロの自治を形式的に表現する場がMZで、実質的な意思決定はセロにおいて行うようになっているように思われた。

ヴォイヴォディナ州のばあいには、セロが大きいので、多くのばあいセロ=MZとなっている。したがってセロとMZ間の実質・形式の差は消失しているばあいが多いのである。

前記マルコヴィッチ教授の出身地であるDračaというセロのばあいには、他の2つのセロと三つ合わせて1つのMZを構成しているが、協同組合(ザドルーガ)をもっているの

は、Dračaだけであるという。つまり意思決定がセロごとに違っているということが示されているのである。

予算については農業税の80%がコンミューンに留保され、そのうち50%がMZに還元される。この部分はコンミューンの承認した使途に充当される。また「拠出金」については、たとえばコンミューンのMZ会議が、所得の1.5%を拠出することを決定すると、それによって歳入が決まる。歳入にあわせて歳出予算が組まれる。「拠出金」は税とはちがって、教育・医療・文化・社会保障・社会福祉など、社会的サービス分野の「自主管理利益共同体」の支出をまかなうものとされている。

コンミューン(Opština)は、「地区」と邦訳されている例があることからわかるように、「自治体」といっても相当大きなものであって、決して顔みしりどうしの共同体とはいえない。実質的な共同意思の決定はおおむねセロにゆだねられているといつてよい。

なお、ヴォイヴォディナ自治州のように、他方面から多様な人種が入植してきて、それぞれの集落を形成してきたところでは、集落毎に宗教も言語も、住居の建築形式もことになっているほどであるから、コンミューンもできるだけ同じ民族毎に隣接地域をひとまとめにして形成されているという印象をうけた。異民族間の婚姻のばあいには、夫が妻の家に入る例も多いようである。しかし分割相続制が徹底しているから、妻の親が死亡したとき、妻の兄弟姉妹の分割相続分が負担できなければ、家は売却して、相当分をひねり出さねばならない。そのばあい新しい住居も、妻と同民族・同宗教の集落に決めるというのが一般的のようである。母系的な文化伝承ということになるうか。

6) 小 括

以上の素描からもあるていど推測できるように、最近の経済的困難にともなう社会セクターの不振にぶつかるまで、ユーゴスラヴィアの農業政策は主として社会セクターを対象にして、

生産性の高い農業を創出することが主眼とされ、農民経営は分解を抑制しながら社会の安定化要因として、自給部分を大幅に残しつつ、保護するという立場で貫かれていたように思える。

しかし最近の社会セクターの不振、インフレーションの急進にともなう労賃水準の実質的切り下げに加えて、国際収支の赤字対策、また工業育成優先に対する反省などがあって個人セクターに対する見方はかわりつつあるように思われる。

セルゲイ・クライゲルの名を冠した「経済安定化長期プログラム」(1983年)は有名だが、その16分野の1つに「農業および関連産業振興長期計画」⁵⁾というのがある。そのほんの骨組みだけを示せば、第1に社会経営には穀作を、個人経営には畜産・野菜・果樹をという社会的分業をもっと徹底させること。第2に農産物価格の支持を漸次やめて、国際価格水準を基準とする自由市場価格に移行させること(社会政策的機能を農業政策から除去していくこと)。第3に農地の保全と有効利用の促進のため、農地の所有と利用について新しい政策をうちだすこと、となっている。

ベオグラード大学農学部のパ・マルコヴィッチ教授は、上記プログラムのうち、第2の価格支持政策の撤廃には消極的であるが、第1と第3の政策には積極的に賛成だといっていた。第1については、とにかく官僚的統制をやめて、個人農に自由にやらせることがいちばん良いという考えである。第3の農地の保全と地力の増進については、かなり強力に法的規制を加えていくべきであり、同時に、相続法も改正して、農地の分割相続を禁止すべしという見解であった。

第3の道を模索しているユーゴスラヴィアがその野心的な実験に成功できるかどうかは、か

なり大きな比重において、この農業振興プログラムの成否いかにかかっているように思われる。

III ハンガリーの農業協同組合と村落

1) 日程 (1985. 9. 10~15)

アカデミー経済研究所長 A・シボス博士の斡旋と同研究所教授 I・ベネット博士の案内で、バラトン湖畔(西岸)にあるケストハイ農科大学におもむき、副学長カルドス・ゾルタン博士に紹介された。同大学の世話で同湖畔の二つの農協(ザラバール農協とバダチョニイ農協)を訪問、ききとり調査をおこなった。ついでブダペストに戻り、カール・マルクス大学経済学部助教授のゾルタン・シボス博士の好意で、ハンガリー大平原(プスタ)の東部、デブレツェン南方に位置するフェルディッシュ行政区におもむき、フェルディッシュ農協とシャープ村を訪問、ききとり調査をおこなった。この村は広島大学の家田修氏によって、19世紀における村落共同体の状況が紹介されており、それを現況と対比してみたかったからである。

2) ハンガリー社会主義化における農業の役割の概観

すでに平泉公雄氏らによって詳しく紹介されているように⁶⁾、ハンガリーの社会主義経済建設過程=本源的蓄積過程は、工業化にともなう農業収奪の歴史であった。1945~1946年の土地改革では560万ホルド(1ホルド=0.57ha)の農用地が国家に収用された。1944~1955年は農産物の義務供出制がおこなわれ、重い現物税が農民に課せられた。またとくに中農および富農層に重い所得税・土地税が課せられた。1949年以降の第1次農業集団化に際しては、富農の組合参加が禁止され、抑圧政策がとられたので、富農・中農は無償で76万haの土地を国家に引渡

5) クライゲル委員会「ユーゴ農業生産振興長期計画」(山中武士訳『のびゆく農業』・665・666, 1984年6月, 農政調査委員会)

6) 平泉公雄『社会主義工業化と資本蓄積構造——ハンガリーの歴史的経験——』(アジア経済研究所1979年)

した。集団化にともなう強制的交換分合では総計766万ホルドの土地が対象になったが、協同組合に加入しない者に対して交換として与えられた土地は通例不便で遠方で地味のよくない土地が多かったから、勤労農民の間でさえ、土地と農業から離れていく者を続出させたのである。1955年の第2次集団化が1956年の動乱によって水泡に帰してのち、1957年～1958年の2年間は義務供出制の廃止（約3倍の買付価格の実現）、集団化の中断、強行的工業化の一時的停止によって、農民的蓄積（差額地代部分の取得）が急進した。

1959～1961年まで第3次集団化がおこなわれた。この集団化は第1次集団化とはちがって、全村民を一括して生産協同組合に組織化したものであった。農民的蓄積は協同組合の蓄積にとってかわられ、1966年代前半を通ずる農産物価格の引下げ政策は農工の不等価交換をもたらした。ふたたび農業部門から工業部門への巨額の価値移転を必然化した。

協同組合員農民への支払いは残余分配方式とよばれ、総生産物販売収入、および留保生産物から各種の生産手段充当部分、租税公課、物納作業料、物納土地税を支払い、10%の不分割フォンドの控除をおこない、さらに残額の4%を文化的・福祉的目的に控除したのち、その残額（現金プラス現物）を組合員の標準労働日換算日数に応じて配分するというものであった。このような分配制度のもとでは、優等な土地条件をもつ協同組合を別にすれば、低い農産物価格のもとで、農民が分配される報酬は非常に圧縮されるものとなってしまふ。そこで農民はむしろ1ホルドの自留地に自分の労働を投入することを望み、極力、共同労働への参加を避けようとする傾向をつよめたのである。そこで請負いの刈分け制度が秘密裏に登場・普及することになり、ついで63年には、これが合法化されるにいたった。協同組合が共同経営地の一部を組合員に貸出し、収量の一定割合を賃借人に与えるという方式である。1960年には全協同組合の植

物生産に投下された労働時間のほぼ3分の1がこの方式で行なわれたという。これは一種の小農的自作制度の復活であった。農業投資が制約され、農作業が手労働で行われていた段階にきわめて適的な方式であったといえる。こうして前述の残余分配方式は1968年に崩壊し、新たに労働報酬制度が採用された。その第1は予定労働報酬に対する80%の保証月給制であり、第2は労働ノルマごとの賃率決定方式であった。これは60年代後半からの農産物価格の引上げ政策に対応したもので、これによって優良組合の農民が得る高い労働報酬に対しては、71年度以降、所得税の累進制の導入、所得増加税の新設が行われたのである。また1966年以降農協の副業活動に対する制限が大幅にゆるめられ、1968年以降、副業活動は急速に一般化した。これは組合員の労働力の共同経営内部での燃焼度の上昇に大きく寄与したのである。

不振組合に対する国家の助成は、1961～1967年については財政資金による欠損補填によって行われていた。1968年以降は価格助成がこれにとって代った。低沃土地域の農産物に対する割増価格での買上げ制度である。

1959年以降の第3次集団化において1村1農協で設立された村落単位の農協は、1971～75年の第4次5か年計画期に、合併政策がとられ、1組合5,000 haていどの大型生産農協が、中心的存在になっていった。

1970年代におけるハンガリー農業の生産性向上はめざましく、石油危機以降の対応も、企業主体の自主性拡大、競争原理の導入、輸入抑制、個人消費の圧縮の推進によって、効率のよい農業の育成に成功している。農業収奪による本源的蓄積はいまや終了したようにみえる。

3) バラトン湖畔の生産農協

ザラバル農協とバダチヨニ農協は、いずれもバラトン湖畔の丘陵地帯に位置する農協で、表4に示したように畜産、ブドウ酒生産のほか各種の副業経営によって年間就業を確保している。

表 4 ハンガリー農協の概況

	Zalavár 農協	Badacsony 農協	Földes 農協
管轄区域面積	6,100ha	6,000ha	7,800ha
耕地面積	2,500ha	?	うち Sáp 村分 (3,600ホルド)
ブドウ園面積	150ha	430ha	5,200ha (2,000ホルド)
組合員数	500戸	1,000戸	—
雇 用 者 総 数	1,300人	1,400人	1,260人
家 畜			
肉 牛	2,300頭	800~1,000頭	2,700頭
乳 牛	840頭		800頭
豚	6,000頭		
羊		4,000頭	
総 産 出 額 (84年)	2.8億フォリント	4.3億フォリント	8.7億フォリント
農 産 物	1.68	肉牛, 牛乳	
内 畜 産 物	1.00	羊10,000頭, 羊毛	3.17億フォリント第2位 ブロイラー 200万羽, 採卵 6.5億個, 七面鳥, 肉牛, 羊, 450万ℓの牛乳
そ の 他 穀 物	0.68	4,500万リットル	3.4億フォリント第1位
ワ イ ン			(種子) 第4位
種 子	1.12		
非 農 産 物	(第1位)		
内 採 石 業	(第2位)		
屠 殺 業	(第3位)		(建築) 第5位
建 築 業	(第4位)		
レ ス ト ラ ン			第3位(飼料配合 5,000ton)
飼 料 生 産		部品生産(下請け)	
金 属 加 工		部品生産	(修理) 第6位
プ ラ ス チ ッ ク 工 芸			0.71億フォリント
機 械 修 理	0.22億フォリント	0.205億フォリント	
純 益	1戸当り 0.6ha	1戸当り 0.6ha	1戸当り 0.6ha
組 合 員 自 留 地	組合員計で肉牛300~500頭	内 ブドウ園 0.3ha	農家の年間所得平均10万フォリ ントうち協組80%, 自留地20%
備 考	乳牛 100頭 豚 1.2万頭		

ザラバル農協は畜産が主体で、かつては養豚にもっとも力を注いでいたが、畜産公害でバラトン湖の汚染がいちじるしくなり、規制がきびしくなってきたため、転換を模索している。農業面では広大な放牧地を利用した肉牛生産とブドウの新植によるブドウ酒生産であり、他面ではバラトン湖の保養地化の進展にともなうレストラン(9店舗)等のサービス部門が伸びている。副業経営部門では他にもっとも収益力

のある部門として採石業があり、建築業に対する骨材の供給が、収益率40%という高い収益をもたらしている。

500戸の組合員農家には各1ホルドの自留地があり、各自1頭の肉牛または乳牛と25頭ていどの豚を飼育している。各戸の牛は毎朝まとめられて共同放牧され、夕方につれ戻される。放牧は有料である。農民は1ホルドの自留地だけでは生活できないので、共同経営の方の常勤労

働者になりたがる。しかし組合員以外からの雇用もやっている。他方農家の組合以外への就業も行われている。例えばバラトン湖畔の別荘の雑役などである。案内してもらった農家のばあい、総所得の3分の2は協同組合から、自留地等からの所得が3分の1でいどとのことであった。

パダチョニ農協はトカイとならぶハンガリーの有名ワイン生産農協で、430 haのブドウ園から年間4,500万ℓのワインを生産し、その約4分の1を国外へ輸出している。ブドウ栽培は9～10月のブドウ収穫期(約2週間)には膨大な労働力需要を生ずるが、他はあまり労働力が必要としない。

他に畜産にも力を入れている。ハンガリートルコ牛と呼ばれる乳肉兼用牛が多い。平均体重500～550 kgで出荷するが、出荷頭数は年間800～1,000頭に達する。羊は母羊が4,000頭おり、これから生れる仔羊をパタリー飼育して年間1万頭出荷している。従来の飼育期間75日に比して、自動給飼のパタリーだと52日間で、約2週間の短縮可能であるという。飼料3.8 kgで肉1 kgという良好な効率であるという。

耕種部門はあまり振わない。6,000 haもの土地があるが、表土は浅く、土質も悪い。主として家畜の飼料生産に当てている。

農閑期が長いので、収益確保のため非農業部門として金属加工と工芸を導入した。前者は約300種類にのぼる小金属加工部品や、チェコスロヴァキアや西ドイツの機械工業の下請け部品などを作っている。工芸部門はプラスチック加工など、手工業的小型部品(ブラッシュ・カーテンレール部品など)である。常時1,300～1,400人を雇用しており、そのうち1,000人は組合員ないし組合員家族である。

組合員は各自1ホルドの自留地をもち、その半分がブドウ園である。ほとんどの農家が牛を飼っているが、放牧に出す農家はいまや少ない。

この農協の1984年の総産出額は430百万フォリント(以下ftと略す)、純益は20.5百万ftであった。諸費用の内訳は労働費70百万ft、原材料費180百万ft、償却40百万ft、税金は税率30%の酒税が38百万ft、企業収益税32百万ft、小計70百万ft、その他の雑コスト49百万ftである。新規投資は35～40百万ftであるが、そのうち借入金によるものが28百万ftある。

この農協はもともと1960年に10村落10農協設立から始まって漸次合併、大型化したもので75年に現況に到達した。

3) 中央大平原のフェルディッシュ農協とシャープ村

ビハル県フェルディッシュ農協は管轄区域7,800 ha(うち農地5,200 ha、残りは林地と放牧地)の大農協で、1,260名を雇用し、総売上げ870百万ft、利潤71百万ftの優良農協である。

生産部門は6部門からなり、それぞれ独立採算制を採用している。生産部門全体の利潤率は9.5%である。1984年度においてもっとも好成績をあげたのは穀作部門で、340百万ftの産出であった。小麦・甜菜・ヒマワリ・トウモロコシ・グリーンピースなどを作付けている。小麦のヘクタール当り収量は5.3 t、トウモロコシは9.5 tであった。

第2位は畜産で317百万ft、内訳は家禽が最大で200万羽のブロイラー、20万羽の採卵鶏(647百万個の鶏卵)、七面鳥などである。肉牛(販売量2,700頭)、搾乳牛800頭(牛乳4.5百万ℓ)、羊(平均1頭当り5 kgの羊毛と乳40 ℓと肉40～45 kgを産出)などである。

第3位は加工部門で、配合飼料5,000 tを生産し、外部へ3,000 tを販売している。

第4位は種子部門で、ハイブリッド種子の生産で好成績をあげている。

第5位建築部門、第6位機械修理部門である。

他に商取引部門と金融部門があり、後者の利益率は14%である。

投資はさらに拡大したいが資金がない。投資をふやさないで、いかに発展するかが現在の困難な課題であるという。

この農協はすでに超近代的な設備投資を終えているので、現在はその効率性の追求に大いに努力しているという印象がよかった。

わずかの自留地を別にすれば、昔の四圍制の遺物はまったく無く、見わたすかぎりの大圃場と、防風林のかげにわずかにみえる大家禽舎群と畜産センターであり、経営における技術者の指導性が確立していることがうかがわれた。組合員はあまりにも能率のちがう自留地の経営や家畜の飼育に熱意を失ってきているが、農協としては、できるだけ飼料を供給して、手数のかかる家畜飼養を、組合員の自留地または住宅付属地でやらせたいと考えているということであった。

シャープ村は Molnár Ambrus および家田修氏によって、20世紀初頭までの状況が紹介されている村落⁷⁾で、1905年まで四圍制が維持されていた。農奴解放前から領主の支配を受けない *nemes* (自由農民) の村で、1894年の人口は1,152人であった。24人の構成員をもつ村役会があり、村長 (*főhadnagy*) は3年の任期で、村役会によって選出された。

四圍制というのは、大きく4つに区分された圃場に小麦・トウモロコシ・大麦の順に作付がおこなわれ、4年目は休閑に付せられる制度で、作付順序は固く守られねばならなかった(耕区強制)。休閑地は村役会の指揮の下で家畜の共同放牧に供され、また1部は村役会の指揮の下で瓜畑にされた。以上は2,164ホルド(以下 Kh と略記)の耕地についての規制であるが、シャープ村には他に323 Khの採草地と595 Khの放牧地(合計で全村領域の27.5%)の共同利用地があった。放牧地での放牧は休閑

地同様に、村役会の制定した細かい規制によって行われた。また採草地は毎年割替えられたのである。

シャープ村の隣村ベレッチョーウーイファル村のキシュ・アンダハーザ地区は元来、旧領主領の一部をなしていた。ここは自治村落がないため、村落共同体の規制の外にあり、耕区強制などにもしばられずに自由な経営ができた。

シャープ村のトバ・ミーハイ(1839~1922)は父親から相続したとき屋敷と2頭の家畜しかもたなかったが、生来の勤勉さで努力した結果、ついに所有地51.3 Kh、借地27.5 Kh 合計78.8 Kh(約45ha)の中規模農に上昇した。所有地のうち32.7 Kh(64%)はキシュ・アンダハーザ地区に購入されており、同地区における借地24 Khと合わせて、全経営地の72%を占める共同体的規制から自由な経営地が、トバの蓄積の基盤であった。とくにほとんど唯一の商品化家畜である羊の飼育のための羊用放牧地20 Kh(借地)が重要な役割を果たしたのである。

私が今回とくに希望してシャープ村を訪れた理由は2つあった。1つは上述のような自治村落が現時点でどうなっているか、社会主義の農業集団化政策のもとでどのような変化をこうむり、また消失せずに残っているかを確認したかった。2つにはトバ・ミーハイに代表される自営農民の経営はどのような変化をこうむったのかという点であった。

まず前者について、現在シャープ村はフェルディッシュ行政区に属している。同行政区はフェルディッシュ村とシャープ村の2つからなり、各村には村会があって、秘密投票によって協議員がえらばれる。シャープ村は5人、フェルディッシュ村は30人えらばれる(ほぼ人口の比によると思われる)。各村に村長がいるが、それはこの協議員の中から選出される。シャープ村の村長は Körtrelyessi Victor (62才)であり、彼の家を訪ねて、詳細な聞き取りを行うことができた。

行政区議会は上述の35人の協議員によって構

7) 家田修「農民経営と共同体——1945年土地改革に至るハンガリー農村社会への一接近——」(『社会経済史学』第47巻第5号1982年)

成されるが、そのうち9人の常置委員が選出される。9人中1人はシャープ村から選ばれ、上記 Victor が就任している。常置委員会の書記は Szábo Sandor で、彼が、われわれの調査の受入側責任者として、非常に好意的に対応してくれた。行政区の主要な議題は(1)協議費予算の決定と徴収方法(2)生活扶助(3)育児手当(4)校長の選任(5)村の店の開店時間のとり決めなどであるが、常置委員会で決定される前に、各村の協議会で審議され、実質的な決定が行なわれる。

このように村はなお実質的な自治権をもっており、したがって協議員の選出の単位でもある。大戦前には8人の代表委員がえらばれて行政を担当したが、そのうち数人は上級の行政区の派遣した役人であり、他は主に金持ちの農家であった。現在ではもっぱら信望によって選ばれる。

前述のフェルディッシュ農協はその組織範囲をちょうどフェルディッシュ行政区と同じくしている。つまり2つの自治村落を組織範囲にしている。さてすべての農協が、その組織範囲を行政区と等しくしているわけではない。くいちがっている所はいろいろやりにくい問題がおこるので、この地区のように一致している方がよいとのことであった。

シャープ地区の農用地は3,600 Kh で、これは1871年の3,338 Kh よりすこし大きくなっている。この増加分が何にもとづくかについては確かめられなかった。このうち2,000 Kh が耕地、1,600 Kh が放牧地となっている。放牧地では協同組合の羊3,000頭と個人有の羊900頭が飼われている。村民のうち宗教上の理由で1戸だけ協同組合への参加を拒んでいる農家がいる。彼はわずか3 Kh の土地でほそぼそ暮している。ほかにもジプシーは仮に定住していても一般に村人の扱いをうけないし、協同組合にも参加しないばあいが多い。わずかながらハンガリー人の中にも協同組合へ参加しないものがある。

水利についてはティサ河から用水路が引かれ

ている。この管理運営は協同組合に任せられており、全責任は組合長にある。組合長は5年毎に選挙でえらばれる。行政区は水利については何ら権限をもっていない。

解放前の領主農場のあった地域は、自治村落がなかったが、現在も村落は残っていない。戦後当初の農地解放では1戸あたり70Kh が配分された。1960年、現在の協同組合に統合され、集団化された。集落の位置と農家の住居の位置は動いていない。各農家は1Khの畑と、それとは別に宅地利用の菜園をもっている。1Khの畑は協同組合からの借入地であるが、この畑を借入れるかわりにトウモロコシの現物で2,300ft分をうけとつてもよい。トウモロコシの平均収量は1Kh当4.58t (ha当8t)である。Victor 村長のばあい、このトウモロコシによって乳牛1(搾乳量年間4,000ℓ)と肉牛1, 羊40, 豚5, 鶏15を飼育している。羊は年間35頭販売する。18~20kgにしてから売るのが生体1kg当90~100ft, 他に羊毛が1頭当400~500ftの収益となる。羊の価格変動はずいぶん大きく、仔羊価格はイースター前にははねあがる。

自留地の農作業について、大型農業機械は何ももっていない。耕耘は農協の機械を借りることもできるが、おおかたは手作業でやる。自留地については、旧来の圃場制度以来の区画が残っており、細長い地条を形成している。

協同組合の乳牛を1頭預かって育てると、2,500ftの受託料をもらえる。追加1頭毎に5,000ftふえる約束になっているが、農家はやりたがらない。

1農家の平均所得は、協同組合から7万~8万ft, 個人経営から2.1万ft, となっている。稼ぐ農民のなかには、養豚100頭で40万ftの売上げという農家もある。しかしそういう農家は例外で、一般に農家は個人経営に熱意を失ないつつある。協同組合の高い生産性を眼のあたりにすると手作業でする個人経営は自給にとどめ、苦勞してもうけなくてもよいという心境になるという。

牧羊については協同組合の放牧地を利用するばあい、1頭当たり240ftの利用料を農家側が払う。この放牧地は1戸当りに計算すると0.43haに相当するという。

第2の課題について。トバ・ミーハイの子孫はたくさんいるが、現在はほとんど他出してしまい、シャープ村にはトバの孫娘(亡)の夫とその娘(17才)が住んでいるだけである。トバは勤勉さで、今も語り継がれているが、営々と買い集めた所有地も、くり返された共同分割相続の結果たちまち零細化し、消えてしまった。トバの刻明な日誌その他の記録も、どこへいつてしまったのか、村ではわからない。しかしトバが、村の有名な人物であることは皆承知しており、われわれも歓待された。

以上の大雑把な聞き取りからも、ほぼ推察されるように、歴史的な農民の自治村落は、農業集団化=協同組合化のなかにまると包摂され、無料の放牧はなくなり、農耕方式は高能率の大型機械化大圃場制農業に変わってしまった。しかしなおそれぞれの自治村落の領域と自治機能はなお残りつづけていて、農家の生活の再生産に寄与しているのである。

IV ポーランド クロスノ県の農業

1) 日程 (1985, 9, 18~21)

ワルシャワ経済大学農業経済学科の斡旋でポーランド東南端のクロスノ県の農村調査をおこなった。同学科助教授 Dr. Kowawalski と Dr. Lenbisz が同行し、案内してくれた。クロスノ県では副知事 Dr. Ryszard Szypuła から概況の説明をうけることができた。

2) クロスノ県農業の概況

クロスノ県はソ連およびスロバキアと国境を接するポーランドの南東端に位置し、山岳が多く、山地比率は70%に達する。県の総面積56万haのうち農地は43%、森地が47%である。農地

のうち80%は個人農に、20%は社会セクターに属している。個人農の平均耕作地面積は県平均で2haにすぎない。県人口は43万人、うち農村部に30万人、人口密度は1km²当り58人、山地をとれば6人である。年間降雨量は900~1,000mm、日照は180日である。

農地100ha当りの牛飼育数は67頭、うち乳牛が38頭である。同じく豚は32頭、羊は30頭、馬は11頭である。シンメンタール種の牛とポーランド原産の美味のチーズを作る搾乳用の4.5万頭の羊は有名である。

27万haの森林からは年間62万m³の木材が採取されている。伐採材の平均年数は61年で、ha当3m³に当る。また現在6,000haは国立公園の保護林に編入されている。保護林は将来2万haに増大させたいとのことであった。

森林には狼270頭、猪1,000頭、鹿1万頭が生息し、狩猟が盛んである。

この地域に対する保護政策としては高地農業増進法があり、牛乳生産者には価格の30%上乘せ、牛肉には同じく20%、羊毛には20%の補助金が付与されている。羊毛の価格補助金はさらに15%上乘せする予定である。

また地域減税措置がとられている。補助金としては他にインフラストラクチャーに対するものと、木材供給に対するものがある。

飼料は地域としてみると不足している。蛋白質飼料は15%不足、穀類飼料は16%不足している。羊のための草地は50%不足しており、山地の放牧地としての改良・利用の拡大が当面の重要課題である。肥料の施用量は成分換算NPK ha当140kgである。土質はよくない。

牛の頭数は増加しつつあり、牛乳生産量はこの10年間で2倍に増えた。羊もふえている。乳肉兼用牛の育成が課題である。シンメンタール種の乳牛については、オーストラリアから種畜が輸入された。

羊の乳から造る白チーズはきわめて美味である。それは生育する草のおかげであるが、多くは原料チーズとしてスイスに輸出され、スイス

の有名ブランドで世界に高価に販売されている。

3) 牧草改良青年入植農家

これは県が山地に新規農用地を開発し、草地改良のモデル圃場を造成し、そこに新規優秀農家を入植させた例である。ほかにあまりたくさんある事例ではない。

Yerzy Śliwka は1952年にスロヴァキアに生まれたポーランド人であるが、スロヴァキアで工業職業学校を卒業後、父とともにポーランドに移住してきた。新興宗教の「第7聖日派」に属する14戸の集団移住者が、新たに1つの村を形成したのである。当然、結束はきわめて固く、何事も集会を開いてとり決めるという。

この村は南方わずか20~30kmでスロヴァキア国境の山の屋根に達する。スロヴァキア側には親戚も多く、交流が日常的にある。父は72才であるが、元気で、25才の弟とともに2kmほど下流に1戸を構えている。

現在の農用地は15ha、2団地に分れ、1つは家の周囲、もうひとつは2kmはなれた山の上にある。山の上の牧草地は驚くべき良好なもので、県の農業開発センターの全面的な指導によって、優良牧草種の稚苗を植えつけて造成した。

乳牛10頭、肉牛15頭を飼育し、3万ℓの牛乳と500kgに育成した肉牛4頭販売した。1984年の農産物総売上げ額は111万ズローチ（以下zlと略記）、その中から25万zlだけ借金の返済に充当した。貸付金利率は機械資金6%、家屋資金3%できわめて低利である。農業機械はトラクター、牧草刈取機、反転機、集草機各1台のほか、共有の堆肥積込み機が1台ある。たいいていの大型機械の修理は自分でやってしまう。将来は牛を40頭までふやしたいが、搾乳牛は現在の10頭でよい。弟の経営も自分と同じでいどの規模である。妹が2人居るが、それぞれ約3km先きの農家に嫁に行っている。住宅はかなり大きい、父親の手を貸りて自分で建てた。現在妻と9歳の娘の3人家族である。

なおここでポーランドの土地売買と土地価格の形成について、この農家のばあい以外のききとりも含めてここに記しておきたい。

後継者のいない高齢農家が土地を売るときは、たいいていとなりの農家に売る。そのばあいに基準になるのは、国が買いあげるばあいの価格である。それは通常つぎのように算定される。通常、中位の農地からは1ha当24キントル（1キントル=100kg）のライ麦が収穫できる。今年の1キントルのライ麦の価格は2,400zlである。24キントルのライ麦の価格は57,600zlになる（約360ドル、1\$240円で換算すれば8.6万円）。これが国が買いあげ、また売り出すときの標準的な土地価格である。

しかし農民が互に相対で取引するばあいの価格は、このように国が仲介するばあいより高くなる。国は国家土地ファンドなるものをもっており、売り出すときはあらかじめ農業銀行に公告する。価格は工業用地、穀作地、牧草地ごとにそれぞれちがっている。同じ区画に対して複数の農民が応募したばあい、選定委員会がひらかれて、どの農民に売渡すのが、最も適切であるか審議して決定される。

国家ファンドが売り出すばあい三種類のケースがある。第1は国が新しい農地を造成して売り出すばあいで、これはきわめてめずらしい。第2は国营農場の解体のばあい、第3は老人農家が引退して年金受給者になるために国に売り渡す土地を、改めて売り出すばあいである。90%まではこの第3のばあいと考えてよい。

4) 酪農プラス肉牛の農家

この農家はポーランドでは大きな農家であり、17頭の乳牛と29頭の肉牛を飼育している。他に馬1頭、母豚2頭、肥育豚9頭をもっている。農用地は15haで、8haに穀物、甜菜、トウモロコシを作り、7haは放牧地として利用している。夏期は早朝家畜を放牧地に放つ。5時半に出発、3時間で腹いっぱいになるので9時には畜舎に引あげる。1頭当り朝夕3kgの小麦・大麦、燕麦の混合飼料を与える。冬はビート粕

その他の購入飼料も与えるが、夏は自給飼料でまかなっている。8 haのうち6.5 haが、もっぱら飼料穀物である。

農機具はトラクターとコンバインおよびそれらの附属機械一式がそろっている。ポーランド製の乗用・貨物の兼用車が自慢である。まだこの種の車は100戸に5戸ぐらしか入っていない。5人乗り 53万zl で1984年の購入である。

畜舎は新しいのと古いのと二つあり、新しい方には糞の処理装置が装備してある（地域の普及率は15%）。畜舎の2階は乾草の貯蔵庫になっており吸引式パイプで乾草をつみこむ。古い畜舎をこわして新しい畜舎を造るための煉瓦はすでに購入して山のように積みあげてあるが、古い畜舎を朽ちるまで利用するつもりである。

畑は6か所に分散している。最大は4 ha、最小は1 ha、最遠方は2 km離れている。一般に遠い畑には穀物を作付し、近い所を牧草地にしている。毎日出る厩肥は完熟させてから畑に施す。近い所が主になってしまうが甜菜など作物によっては遠方まで運ぶ。化学肥料はha当160 kg施用するが、有機質肥料を多用、併用するので、それで充分である。

14戸共有の放牧地が30 haある。2 km離れた所にあり、5月と6月の2か月放牧すると食べつくしてしまう。牛1頭当り 800 zl 支払う。それを放牧地の肥料代等に当てる。放牧当番が1戸1人当順番で廻ってくる。14日に1回の出役である。

馬は好きで飼っているのがあって農作業に使うことはない。豚は3頭は自家消費に向ける。年2回出産し15～17頭生まれるので、それを肥育して売却する。飼料はジャガイモで、夜間電力を利用して必ず煮てから与える。電力料金は1 Kwh 昼間は2 zl、夜間は1 zl である。石炭より安い。

税金は15 haの所有地について課税されるが、安いものである。共有地には課税されない。今後とも羊は飼わない。乳牛は現状どまり、肉牛を増やしたいと思っている。

5) チャルナの優良種牧羊農家

この農家はケント種の優良母羊80頭を飼育し、年間120頭の仔羊を体重70 kgまで肥育して売却している。販売額は生体で107万zl、原毛で53万zl 合計160万zl の高収益をあげている。優良種なので雄仔羊も種畜として市場で高い価格で売れることがある。

所有地は全部で29.8 haある。山のすそから尾根までの傾斜面で、尾根附近には12 haの森林がある。残りの17 haが農用地で、うち畑4 ha、採草地6 ha、牧草地7 haである。

1956年クラコフから現在地に移住してきたとき、8.6 haからはじめた。近所の人が高齢でやめるとき、その土地を購入して現在の規模まで拡大した。

トラクターが2台ある。急傾斜地なので好天が続けば全部機械作業でできるが、天候の悪い時は手作業も必要になる。

冬期は舎内飼育になるが、春から秋までは戸外に放ちばなしである。50頭生れる雄羊の中から優良なものを10頭残しておき、それを母羊の群の中に入れておくと5月に自然交配する。良い雄羊を確保するため、600 kmも遠方から導入したこともある。人工交配はやったことがないし、やる必要もない。

羊には外からもちこまれる病気がいちばん怖い。見学団がたくさん来るが、それらがもちこむ可能性が高いので、舎内を見せることはできない。

土地価格は政府に売り渡すばあいこの辺ではha当7万zl ほどである。但し農家相互の取引のばあいはもっと高い、最近1 ha当り12万zl という高値が出たという噂を耳にした。国が買いあげた土地は希望者をつのって村の選考委員会が売り渡し先きを決める。これを県知事が承認することを必要とする。村の中心から3 km以上も離れた土地のばあい、価格が50%割引かれた例がある。

このチャルナ村は24戸から成る、うち牧羊農家は4戸、混合農家が20戸である。年2回全戸集

会が開かれる。集会のテーマには何を出してもよい。最近話われた問題は小川に橋をかける件、村代表の選出の件（自分が選出された）、税金の件などである。山間地域の減税措置があり、50%も減税される。固定資産税は1 ha当ライ麦150 kgの価格が公式税額だが、その50%が減額される。

協同組合は牧羊農家組合、酪農組合がそれぞれある。当然それは村の範囲を超えた単位組合となる。

自分はこの辺りでは、いちばん豊かな農家であり、カラーテレビもある。近くに弟が居る。彼も裕福である。現在の生活にはたいへん満足しており、これ以上経営を拡大するつもりはないとのことであった。

6) 国営農場

この農場は旧領主農場を国営農場に転化したものである。総面積602 haで、7か村、25 km以内の範囲に分散立地している。1981年まではコンビナート型であったが、同年独立企業となり、1982年には自主管理を導入し現在にいたっている。土地条件は48%が4級地と5級地で、あまり良くない。

昨年(1984年)は350 haに4種類の麦を栽培した。小麦はha当3.3~3.5 tが普通作の収量である。昨年は最良年で、3.6 tであった。燕麦も昨年は全国水準までいった。今年は26 haにわたって冠水してしまい、コンバインが使用できなくなったため、9月中旬になってようやく大鎌で手刈りして収穫した。ライ麦、大麦、燕麦のいずれも昨年より悪かった。

畜産部門は牧羊と養豚をやっている。牧羊は5 km離れた所でやっている。長毛種の羊250頭である。羊毛が1頭当り6.2 kg採れる。養豚は自給の生産をやっている。2,400頭のケージ養豚で、濃厚飼料を給餌している。飼料4.2 kgで1 kgの豚肉になっており非常にエネルギー効率が高い。1日500 gの体重増加がみられる。

飼料混合施設は年産も1,200 tの能力をもち、うち800 tは自家消費し、400 tを販売してい

る。

牧草乾燥機は大型のものが有り、1日(24時間)当り25 tの乾草をつくる能力がある。自家用が主だが、余りが出れば、それも販売する。穀物なら2,000 tを処理できる。80℃もの高温で処理するので、燃料費が非常に多くかかる。

大型農機具としては、ゴムタイヤ型大型トラクター14台、同キャタピラ型12台、コンバイン4台、自走チョッパー2台がある。トラクター1台当りの処理面積は40 haである。機械の小修理は農場内に機械部門をもっていてそこでおこなうが、大修理は9 km先の工場に外注に出している。

外部工場企業との提携を1984年から始めた。冬期労働力の活用を目的とし、木工製品や鉄道用のボルトなどの他精密部品の加工もやっている。

労働力については、63人が労働組合のメンバーである。昨年の平均賃金は月額1.9万zl、今年最高の賃金稼得者はトラクター運転手で3万zlである。女性は22人(会計6人、畜産部門責任者1人、乾燥機4人、牧羊1人、その他10人)である。

経営は必ずしも容易ではない。穀作がいちばん収益性がよく、養豚がいちばん悪い。豚1頭当り1,300 zlの損失となる。豚の価格が低すぎるからだ。場長に就任して3年経過したが、最初の2年は赤字であった。昨年は黒字にした。

補助金はいろいろもらう。学校や住宅建設の補助金は30~40%に達する。山間地補助金もある。

流動資金の借入れ利率は通常9%であるがそれが6%になる。固定資産税は70%が減税になる、設備投資資金の借入れはやっていないが、やれば利子率が9%から3%に引き下げられる。

全体の経営勘定を述べれば、総産出額3,800万zl(1人当51万zl)、固定資産3,600万zl、流動資本2,900万zl(うち自己資本2,100万zl、借入金800万zl)、純益753万zl(1人当5.1

万zl)である。会計年度は毎年7月～6月で、6月末決算である。

大略、以上のような説明をうけたが、印象としては、効率の追求よりは年間の雇用の拡大に経営の力点があるように思われた。たとえば豚に与える餌は、生のまま与えてもよいと思われるのに、わざわざ粉末状の乾燥混合飼料に加工してから施用し、余計なコストをかけていることなどに現われている。

7) 農業サークル(支部)

この農業サークルは、5集落(2,500戸)の地域を組織範囲とする、機械作業サービスの組織である。各農家は1ha当り100zlを拠出して、その基金でこのサークルを運営し、余剰ができれば配当金に充当する。良い年で25%の還元になる。農家は任意参加であるが、ほぼ全戸が加入している。

訪れた支部は700戸の1集落を対象にしている。この支部だけで常時157人を雇用している。粗収益の3分の1は農繁期の作業請負いから、残りの3分の2は機械修理部門や機械部品の下請け加工から得ている。下請けの内容はたとえばポーランド製中国向けバスの棚部品や自動車交換部品(オートバイのブレーキ)などである。

支部の機械装備はトラクター40台、刈取式コンバイン8台、草刈機6台、トラック(軽トラックを含む)11台、その他の機械である。

機械修理は、サークル所有の機械の修理ばかりでなく、他からの依頼を受けて修理に応ずる。

勤務は2交替制で、朝6時から2時までと、2時から夜9時までである。

賃金は法定の賃金表によって決まる。月額平均1.7万zl、時間給制である。高賃金のものではコンバイン運転手3～4万zl、トラクター運転手2～3万zlである。昨年の新規採用は4名で、大部分義務教育(8年)修了者である。

経営組織は、前記5つの村から各村7～11名

の村委員(経営スタッフ=意思決定機関)がえらばれる。その7人の中からさらに3人が常務委員となる。常務委員は有給である。別に各村委員から代表が選出されて、行政地区としての「評議会」がつくられる。この評議会の常務委員は5～7人である。

経理内容について、昨年は1,300万zlの利潤をあげた。過去11年間において損失の年は1回だけであった。農業機械作業請負いサービスは価格が安すぎて赤字を生む。それを他部門の利益で補填している。サービス料金、修理料金などの供給価格は個別に決めてよい。現在のコンバインのサービス料金はha当り5,000zlである。

このサービスの管轄区域内には、250万～300万zlもする大型コンバインをもっている個人農が3戸もある。彼らは自分の約20haの耕作地の他、賃作業を1ha当5,000～6,000zlでやっているから、2年間で機械代金を回収することができる。彼等はこのサービスの強力な競争相手である。

トラクターは個人有のものがいちじるしく増加して、700戸の農家に140台も入っている。農家のセルフメイドのトラクターを含めればその2倍の台数になる。そのため、耕耘と播種についてのサービス利用は少なくなってきた。

小麦についてみれば、収穫面積では、サービスのコンバイン利用面積比率50%、同じくチョッパーの利用面積比率10%で、残りの40%は、各農家が自分で刈取っている。35戸(5%)はまったくサービスを利用しない。

以下はその他の購入品と作業についてのサービスの利用比率である。防除100%、肥料の購入100%、農薬の購入100%、牧草の刈取り70%、穀物の収穫60%、有機質肥料の撒布40%、じゃがいもの収穫25%製材10%。

以上が受けた説明の概要である。印象を述べれば、このような機械サービス組合は大型機械の個別所有の拡大につれて存在意義を漸次う

すめつつあるように思われる。代って機械修理の需要は増大傾向をみせるから、次第に肥料・農薬等の購買事業と、機械修理部門に特化していくのではないかと予測される。

8) サノク地方牛乳製造組合

この種の企業はクロスノ県内に5つある。常務理事は3人（社長1名、副社長2名）であるが、社長は療養中、副社長のうち1人は入院中で、生産技術担当副社長1名とクロスノ地区乳業連盟（Milk Board）議長が、われわれの応接に当たってくれた。

この組合は国営企業でも私企業でもない。組合団体である。組合員数3,000人で、加入組合員である国営農場と個人農から余剰牛乳をうけ入れて加工する。

この組合企業の業務は3つで、①集乳・加工②卸売③直売店である。生産業務は2交替制、輸送と販売は3交替制である。この工場ではチーズ2種類（燻製の3日ものと2か月発酵のもの）とバター、生乳（低温殺菌だが、24時間以内に飲まねばならぬ）を造っている。同組合の他の工場では生チーズ、カマンベルチーズなどを造っている。分散した遠方の生産地から集乳されるので細菌数が多い。それで受入れ時に、いちいち細菌数を調べて、それに応じて用途を決めている。1日の生クリーム処理能力は3,300 kgである。チーズの廃液は飼料、アルコール、薬品の原料にふり向けられる。

県全体の牛乳供給量は1日当り、夏期30万ℓ、冬期20万ℓである。このうち80%は個人農から買付け、20%は国営農場とごくわずかの農協農場から買付けている。個人農は大部分2〜3頭飼いの小規模飼育である。

別の工場では羊の乳も買いつける。サノクから100 km離れた所にあり、組織も別になっている。そこでは原乳ではなく、生チーズ化したものを週1回買いつけている。山間部で輸送費がきわめて高くつくからである。

さて生産者に対して山間地域補助金（原乳価格についてプラス30%）があるため、この工場

の製造原価はきわめて高くなってしまふ。

ところが製品価格は国家が一律に決めるから、原料コストが80%、付加価値20%の原価に対し、小売価格はこの原価をはるかに下まわる。莫大な差損は国家の価格補助金で埋めることになる。

地区乳業連盟の連合組織として、ワルシャワに全国牛乳製造組合協議会がある。牛乳生産はこの組合の完全独占事業となっている。したがって政府の牛乳補助金は、すべてこの組合の系統組織を通じて分配されることになっている。そのメカニズムはつぎの通りである。政府は全国予想原価から、1984年にたとえば1,000億zlの補助金を当初計上する。全国協議会はその各県への配分を決定する。たとえばクロスノ県に30億zl配分されると、県の乳業連盟はそれを5つの組合に配分する。組合はこれを受けて、付加価値の25%が利潤として残るように計画を作成する。

その25%の利潤のうち60%は、利潤税として徴収される。20%は流動資本にふり向けられる。残りの20%は全国牛乳製造組合協議会に集中される。

個々の組合の投資財源は①上述の流動資本ふり向け分（20%）と、②全国協議会集中分からの再配分額と、③国立銀行からの15年〜30年の長期貸付金（利率9%）から成っている。

以上からみると、利潤は一見して出てこないように思えるかもしれないが、実際には多少出る。それは3,000戸の組合員からえらばれた100人の代議員総会にかけられてその配分と用途がきめられる。

おおむね以上のような説明をうけた。印象的になるが、このようなメカニズムだと、工場が能率をあげて買付量をふやせば、それだけ赤字がふえるわけで、企業側からはたいへん不合理な制度とうけとられている。赤字は結局、政府紙幣の追加発行によって補填されるわけで、ポーランド財政の大きな問題点のひとつとなっている。ちなみにポーランドのG・D・Pは約6

兆 zł, 国家予算は 1.5 兆 zł, その中で約 1,000 億 zł の牛乳補助金の比重は決して少なくない。小農保護と、消費者保護のはざまで、露呈される矛盾のひとつといえよう。

9) 国営森林企業

この企業は山岳部の 3 県にわたり、1 万人を雇用する巨大企業で、5 つの部局からなっている。その内容は①育苗・植林部門②伐採部門③輸送部門④住宅建設部門⑤遠距離搬出部門である。

対象は国有林が 80%, それに私有林の伐採・運搬を請負う仕事が 20% である。年間に 63 万 m³ の木材を生産する。

1 万人の従業員中、職業高校卒業以上の技術者が 2,800 人いる。事務管理部門 400 人、輸送部門 720 人である。

クロスノ県内の従業員数は約 5,000 人である。機械修理基地が 4 つ、輸送基地が 8 つある。森林用トラクターは総計 123 台ある。内訳はエスタイア（オーストリー製）30 台、スター（ポーランド製）40 台、プラーガ（チェコ製）50 台 カマス（ソ連製）3 台である。

1982 年以前は独立採算制ではなかった。1983 年 1 月より独立採算制が採用された。幸い 1984 年は補助金をもらわずに済んだ。もちろん学校建設補助金等、地域全体にかかわる補助金はいくつもある。

総売上げ額 120 億 zł, 利益は 1985 年の予定額 1 億 zł である。利益率があまりに小さいと思うかもしれないが、森林企業には自然保護など、数量化できない利益が大きいことに留意すべきである。

木材はすべて国営企業に売渡される。輸出のばあいも国営輸出企業を通じる。ポーランドは大量の木材を輸出し、代りに新聞紙その他の紙を輸入している。木材価格は交渉で決まるが、現在の木材価格は低すぎると考えている。

昨年の借入金総額は 6 億 zł, 過年度を含めた負債残高は 15 億 zł に達する。

育苗・植林部門では毎年 4,000 ha 植林してい

る。計画面積は 45 万 ha あり、遠大な計画である。ha 当 1 万 2,000 本植えて、間伐し最終的には 300 ~ 400 本残す。

住宅建設部門には 800 人の労働者が働いている。うち職業高校卒業以上は 140 人である。企業内の労働者の住宅や、作業拠点のアパートメント、宿泊施設などを作るほか、企業外の国立公園の管理人住宅などを請負って建築する。また林道の新設・改修・除雪などの仕事も担当している。

近年、生産性の向上につとめ、1 人当生産額は 1971 年に 14 万 zł であったものが、1981 年には 35 万 zł, 1983 年には 199 万 zł に高まった。インフレーションもすすんだので単純に比較しても無意味だが、新ノルマ導入の効果は大きい。

国営企業なので、営業の種目は制限されており、ホテルや保養所の経営などは許されていない。収益をあげるためといって、むやみに多角化できぬ仕組みである。

以上が聞きとりの概要であるが、日本の営林局に似た仕事をしており、森林保護にも意を用いているとのことであった。南西のチェコ方面からの風は酸性雨をもってくるが、まだそれほどひどいものではない。そのほか風倒木や雪害もある。災害対策は毎年かなりの仕事量になるとのことであった。

V 結びにかえて——若干の感想——

冒頭にかかげた 2 つの課題に十分答えられるような調査ができたかといえば、もちろん短時間の調査旅行から、結論を出してしまうことは危険だし、無理でもある。

だが「百聞は一見にしかず」という格言の通り、実際に眼で見、体で感じて、総合的に誤まらない程度の判断ができそうだと感じたことも多い。

第 1 の課題、現在の経済不況下における農村

の状況について、各国それぞれその様相を異にしているのは当然であるが、最も多様な要因をかかえこんで、雑然としているのが、ユーゴスラヴィアであり、もともと外部からの管理をきらう、南欧型の多民族国家であるから、その向う方向も道筋もなかなか予測がむづかしい。分権化、自由化の指向がつよまっているようであるが、もともと統合の困難な社会であり、表面に出てくる統計などでは容易に把握できない経済が、何重にも存在しているらしいから、中央の政策変更もそんなに直接的には影響してこないのではないと思われる。各人がのびのび、自主的に生きているのである。といってもそれは各個人が独立しているというしみではなくて、民族的、血縁的、地域的等のさまざまな小集団を作って、その中でというしみである。農村の分解・貧富の較差は今後、相当にすすむと思われる。一種の混沌のなかの競合の強化といってよいのかもしれない。

ハンガリーは東欧の中で中央統制の縮小と企業の自主性拡大がいちばんすすんでいるとされている。市場競争原理が滲透しながら、対外収支の均衡をおおむね回復し、対ドル為替レートも1ドル50ft前後でおおむね安定している。西側通貨立ての対外債務も1981年以降減少傾向を示している。さらに重要な点は、経済の改善が農業主導でおこなわれていることで、それは国民所得・工業生産では計画が達成されていないのに、農業のみが計画を上まわる実績をあげているところに端的に示されているのである。

だがそれは、すでに述べたように、ハンガリーは、徹底した農業収奪・農村分解のあとで、合理的な大農場制集団の農業を建設したのであって、このような形態での農業生産性向上が、他の国でも、すぐにまねできるものではない。ティサ河の作った豊かな農業大平原という自然条件も、農業国としての発展の好条件を形成したのである。

それにひきかえポーランドは、いちおうの危機は脱出したとはいえ、非常にきびしい状況に

ある。農業生産もライ麦・野菜・羊をのぞいていずれも減退しており、食糧や飼料の輸入がもはや不可能になっているのに、牛・羊・チーズなどの畜産物をいわば飢餓的に輸出して、対外赤字のきりつめにやっきになっているのである。

もちろん農民は大部分が自給的零細経営の個人農であるから、食えないということはない。比較的のんびりかまえており、それほど困っているという感じはうけなかった。長年のストックに支えられている面も大きいと思われる。

しかし企業の農業の方は、国营農場も、農業サークルも、酪農工場も発展の展望を欠いており、効率の追求はかえって負債の累積を生みだしかねないような硬直した農業政策のはざまに、真面目な経営者ほど苦悩しているように思えた。この国では分権化・自由化だけでは活力は出てこないかもしれない。

第2の課題、自治村落の存在形態と機能の問題は、実際には、長期の観察と文献の探索で実証しなければならないもので、学問的な結論というようなものではないが、印象をのべれば、社会主義といえども、小農民を組織するためには、地域集団としての自治村落を基礎にしなければ、その協力的編成ができないということは確認できた。どこでも一定の領域の中の農家の協議体・代表選出・意見集約のための共同体＝自治村落は残っており、今も生きていたのである。

だがその歴史的自治村落が、大戦前のままの機能を営んでいるかといえば、決してそうではなかった。むしろ大きな変化が生じているのである。

ハンガリーでは20世紀のはじめまで、放牧地の4分の3は共同体によって所有されており、そこへの無料放牧や慣行水利権が個々の農民経営の存続を支えていた。しかしその放牧地はハンガリーでは協同組合に吸収され、共同体の所有からは離れてしまったし、ポーランドでは、村落規模より小さな農家集団の共同放牧地に分

割されている事例に出会った。しかも農家の方が、そのことにたいして問題を感じないほどに、共同放牧地の利用を不可欠なものと認識しなくなってきているのである。通い放牧は慣行として残っている例にしばしばぶつかったが、農民の方が必ずしも家畜を飼うことに積極的でない場合もあるのである。

ポーランドのように私有林の抑制＝国有林化政策をとったところで、共同体有の山林原野が、どのような取扱いをうけたのかについては、今回は十分あきらかにしえなかった。

また、旧領主制農場のあった所と、自営農民の集落があったところとの、集団化過程ならびに、共同利用地の編成替えの過程の相違性も、十分にはあきらかにできなかった。

さらにまた、ポーランドのように大規模な国境変更に伴う民族移住がおこなわれた地域につ

いて、集落の移転、新設、継承などがどのようにおこなわれ、その間に、共有地利用の変遷が、どのように進化したのかも、今後解明しなければならないであろう。

総じて、日本のように、同一の人種、言語、宗教をもち、地域のみを異にする自治村落⁸⁾ばかりをみて、当然のように思っていた筆者が、今回、集落毎に、人種、宗教、言語がちがうような多民族国家の農村社会を見る機会を得て、日本の農村社会の一様性をむしろ特殊性として把握することの必要性を感じさせられたこと——それはひとつの文化衝撃というべきものであった——を最後に付記しておきたい。

(本ノートは昭和61年度科学研究費、一般研究C「農政滲透における自治村落機能の国際比較」の一部をなす予備的考察である。)

(1986. 9. 9)

8) 日本の自治村落に関する筆者の見解は牛山敬二『農民層分解の構造——戦前期』御茶の水書房、1975年；「農村経済更生運動下のむらの機能と構成」『歴史評論』No. 435, 1986年7月；“Agricultural Development in Japan in the Primary Stage of her Capitalist Economy (1888-1914)” *Hokudai Economic Papers* vol. XIV, July 1985 に示してあるので参照されたい。